

2 1 世紀出雲水産業総合助成事業費補助金の見直しについて

水産業を取り巻く状況は、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化及び新規就業者の減少により、厳しい状態が続いています。

今後、市の水産業を維持・発展していくためには、新規漁業者の確保・育成が急務であることから、令和 4 年度からの 2 1 世紀出雲水産業総合助成事業について、「新規就業者の支援」に重点を置いた補助メニューの見直しを行います。

1. 事業費 令和 4 年度：15,000 千円

2. 補助メニューの見直し

	種 目	区分	ポイント
1 漁業環境整備事業	資源回復事業	継続	
	漁場環境改善事業	継続	
2 漁業従事者支援事業	新規就業促進事業	新規	・就業一時金の交付 (定額 60 万円)
	新規漁業者支援事業	拡充	・従来の新規漁業者支援事業は変更なし ・県の沿岸漁業スタートアップ事業の補助上限額の変更 (200 万円⇒300 万円)
	新規企業経営体支援事業	継続	
	認定漁業者支援事業	継続	
	認定企業経営体支援事業	継続	
	省力化施設整備事業	継続	
3 地域水産業振興事業	地魚魅力向上事業	縮小	・補助メニューの統合 ・ソフト事業の補助上限額を変更 (100 万円⇒50 万円) ・ハード事業は変更なし
4 特別支援事業	漁業者グループ特別支援事業	縮小	・補助上限額の変更 (500 万円⇒300 万円)
	調査研究特別支援事業	削除	・魚価の向上等に係る調査研究事業が終了
	災害時緊急特別支援事業	継続	